**中島恒雄氏、文科省の指導を無視して東京福祉大学の総長に復職！**

**中島恒雄氏の総長復帰、それに伴う人権侵害に反対する！**交通ユニオン

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2021,3,26,　第176回東京総行動ビラ（文責：田嶋）

A, 現職教員から、「中島恒雄総長復帰」を本心では誰も望んでいない、という匿名メールが何通も来ています（裏面参照）。　一方、昨年11月に復帰した中島恒雄総長による「暗記授業」研修を礼讃する、参加教職員のレポート集が、東京福祉大学から頻繁に（今年1月18日以降11通も）郵送されてきます。

これは、中島総長によって2010年7月7日の出所以降に行われてきた「一連の権力誇示」に連なるものです。

「一連の権力誇示」とは、2年間収監されても学内で自身の権力が低下していないことを、教職員に誇示するために、①出所の翌日から行われた、多くの幹部教職員を解職降格することによる「人事権の誇示」であり、②次いで行われた、外国人留学生を、管理能力を超えて、大量に入学させるプランを提示することによって、「432億円…、こうやったら、こんだけ銭がもうかる(2011,9,21,会議)」という「経営能力の誇示」です。結果的に2019年に発覚した外国人留学生大量行方不明事件に繋がりました。今回の、中島総長「暗記授業」研修を礼讃するレポート集の頻繁な郵送は、③学内の教員の在り方に、萎縮とひずみを与える「教育能力の誇示」です。

中島総長による「暗記授業」研修とは、（論述問題を含めて）過去問を暗記させろ！

説明はするな！という、高等教育とは言い難い、コピペにも等しい、授業方法の教員への有無を言わせぬ押し付けです。この押し付けは、中島総長が、東京福祉大学の学生院生教職員に、真に向き合ったことがない、また、向き合う意志もないことから生ずる、学生院生教職員の理解力に対する蔑視の上に成り立っています。

「暗記授業」という、学生院生教職員の理解力と主体性を蔑視した、このやり方に対して、組合員である現職教員から、「辟易しております。しかしながら、生活のかかった教員は反発できず、…」とのラインメールが来ています。

多くの教職員が、「代わりはいくらでもいる」という中島氏の口癖の下、解雇をちらつかされ、無理やり中島恒雄復帰嘆願書に署名させられたのは、昨年11月のことです。強いられているという点で、それと同様であるのが、今回の、中島総長による「暗記授業」研修を礼讃するレポートです。「辟易して」いる教職員に圧力をかけて書かせることは、教職員の内面に介入し、主体性を無視し、萎縮させ、無力感に陥らせ、中島総長への忖度を強いるやり方です。これは、昔から今現在まで引き続き行われている、中島恒雄総長による人権侵害（恐怖政治）そのものです。

B, 東京福祉大学の現職教職員、元教職員からのメール。

お名前: 匿名

メールアドレス:  ●●●●●●●●●●●@outlook.jp

メッセージ: 東京福祉大学の現職教員です。

先日、総務課職員から「内密に相談したいことがある」と言われ研究室で話を しました。

そこで中島恒雄の復帰嘆願書への署名を求められました。

形式上、復帰嘆願の発起人は鈴木路子教育学部長でした。

嘆願先は理事長宛となっておりました。

また総務課職員によると「すでに先日の理事会でこの話は通過している」との ことでした。

東京福祉大学ではいまだに独裁的な影響力を残しており、この署名を断ると即解雇となるため、しぶしぶ署名をしましたが、本心で中島恒雄に戻ってほしい と思っている教職員はおりません。

2020-11-29 11:29:44 JST

お名前: 東京福祉大学　元非常勤講師  
メールアドレス: ●●●●●●●●●●●●[@hotmail.com](mailto:fujii_nobuaki@hotmail.com)  
メッセージ: （…）中島恒雄氏が、東京福祉大学の総長に復帰しました。  
留学生を金の生る木に見立てて話題になりましたが、相も変わらず続けています。  
今も、社会福祉学部社会福祉学科経営福祉専攻に、多くの合格者を出しています。  
先生もご承知の通り、その殆どが外国人です。  
ネパールの奥地（電気も通っていない場所）から、多額の借金と親の期待を背負って、池袋に来て、いい加減な授業とバイト漬けの毎日を送り、突然帰国命令を受けた学生。  
夢をもって日本に来ても、何も得ることはなかったカンボジア人。  
私は何人も知っています。この悪夢を繰り返すのですか？  
●●先生、動いてください。  
 2020-12-19 22:15:17 JST

C, 東京福祉大学（中島恒雄）から、こちら側の代理人弁護士への懲戒請求もすでに数回に及びます。

今回の、東京福祉大学（中島恒雄）による、指宿弁護士への懲戒請求（2021,2,26,付け、第二東京弁護士会会長宛て）は、自分たちのやり方を礼讃させつつ、それを批判するもの全てを押し潰そうとする、体質・路線の現れである、として位置づけ、弾劾します。                            　　　　 2021,3,26,　　交通ユニオン　　東京総行動